

業 務 等 質 問 書

提出日：令和8年3月10日

発注機関名	御嶽山国定公園指定記念事業 長野県実行委員会	公 告 日	令和8年2月13日
業 務 名 業 務 箇 所 名	長野県実行委員会 御嶽山国定公園指定記念事業委託業務		
質 問 内 容	<p>1) 説明会で提示された資料（レストラン「HAKUSAN」等）について、データの提供をお願いしたい。</p> <p>2) 本業務におけるインバウンド施策の対象および目的について、仕様書（案）において認知拡大と誘客施策の双方に関する記載があることから、下記の点について、想定されている対象範囲を確認したい。</p> <p>①海外における訪日検討層を対象とし、将来的な来訪につなげるための認知拡大を主目的とするものか。</p> <p>②既に国内に滞在している外国人旅行者を対象とし、木曾エリアへの来訪促進を図るものか。</p> <p>3) 2)に係る対象者について、提案段階で独自に検討・設定することは可能か</p> <p>4) 式典会場の木曾福島スキー場内第1～第4駐車場から式典会場のレストラン「HAKUSAN」までの移動手段について、複数台の貸切マイクロバスを手配する場合、その費用を本業務の予算内で見込む必要はあるか。</p> <p>5) 御嶽山を訪れている来訪者の目的・年代等の属性について、地元団体を含む関係者の知見から把握できる範囲で情報提供をお願いしたい。また、関連する調査データがある場合は併せて提供を希望する。</p> <p>6) 提示された予算の範囲内で、仕様書に記載の提案要請項目をすべて満たすことが必須条件となるかについて確認したい。</p>		

回 答

1) 説明会で提示した参考見取り図に加え、施設図面を撮影した写真資料の2点を提供します。

図面の原本データは入手不可のため、撮影画像が現時点で提供可能な最も詳細な資料となります。視認性に限界のある部分がありますが、参考資料としてご確認ください。(資料については参加申込事業者あて別途送付します)

2) 本業務のインバウンド施策については、主として「② 国内に既に滞在している外国人旅行者を対象とした来訪促進」を想定しております。なお、①の訪日検討層を対象とした取り組みについても妨げるものではなく、いずれの方向性であっても 有効な提案であれば差し支えありません。

3) 提案段階において独自に検討・設定いただくことは可能です。

4) 町との調整の結果、式典会場使用料(10万円)にマイクロバス2台と運転手の経費を含めることとなりました。そのため、当該2台分に係る費用については本業務の予算に計上いただく必要はありませんが、それ以上の台数が必要となる場合には、追加手配に係る費用を本業務内で見込んでください。

5) 現時点で事務局において提供可能な資料はございません。なお、県が公表している観光地利用者統計は、下記ページにてご覧いただけますので、参考としてください。

【長野県：観光地利用者統計】

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kankoki/sangyo/kanko/toukei/riyousya.html>

6) 「提案要請項目」はあくまで参考です。仕様書(案)に基づいて提案いただくことが前提としたうえで、「提案要請項目」は企画を検討いただく際の“考え方の例示”と考えてください。